

徳島県蔵本公園におけるネーミング・ライツ制度 パートナー企業の決定について

徳島県蔵本公園における「ネーミング・ライツ制度パートナー企業」について、
現パートナー企業との契約が令和3年2月28日で終了することから、
新たなパートナー企業の募集を行ったところ、2者から応募があり、
選定委員会による審査を経て、次のとおりパートナー企業を決定しました。

1 募集概要

- （１）対象施設：公園全体，野球場，庭球場，プール，ちびっこ広場
- （２）県の希望金額：３年間で７５０万円（消費税・地方消費税別）以上
- （３）募集期間：令和２年１１月２４日から同年１２月２５日まで（１か月間）

2 パートナー企業の選定及び決定

令和３年１月２７日 選定委員会による審議
〃 ２月 ３日 パートナー企業決定

3 パートナー企業

- （１）企業名 医療法人むつみホスピタル
- （２）代表者名 理事長 井上 秀之
- （３）所在地 徳島市南矢三町３丁目１１番２３号

4 期間及び金額

- （１）期 間 令和３年３月１日から令和６年２月２９日（３年間）
- （２）金 額 ３年間で１，０８０万円（消費税・地方消費税別）

5 対象施設及び愛称

対象施設	愛 称
公 園 名	むつみパーク蔵本
野 球 場	むつみスタジアム
庭 球 場	むつみセンターコート
プ ー ル	むつみスイミング
ちびっこ広場	むつみひろば

6 愛称の使用開始時期

令和３年３月１日